

戦前の土木構造物における風景問題とその対応 — ダム建設を中心に —

建設省河川局 正会員 松浦茂樹

A Study on Relations between Landscapes and Civil Engineering Structure
before the World-war II

— in relation to Dam Constructions —

By Shigeki Matsuura

概要

土木構造物による豊かな空間創造は今後の重要な課題であるが、戦前でも奥地でのダム建設を中心にして土木構造物と風景との関わりが熱心に議論されていた。ここでは、1928(昭和3)年から1941(昭和16)年にかけて発行された「水利と土木」誌上に掲載された5つの報文に基づいて、この議論を分析した。

戦前の昭和年代に、それまで手つかずの自然が残っていた奥地に水力開発を目的にしてダムの建設が進められたので、国立公園関係者、識者から激しい反発が見られた。5つの報文は、事業者側からの発言であるが、土木構造物による風景の積極的な創造、あるいは風景との調和など対応が十分、可能であることが主張された。ここでの議論は、土木構造物と風景に関する戦後の展開を考える上で、一つの出発点になると考えている。

【キーワード(Keywords)：戦前、風景との調和、ダム】

1. はじめに

バブル経済が崩壊した今、物質中心から離れて、心の豊かさ、精神的なうおいを求める声がいよいよ高くなっている。土木構造物が重要な役割を担っている社会資本の整備においても、これらの声に添えていくことが大事である。土木構造物の特徴は、規模が巨大で、半永久的に地域に残ることであるが、このため土木構造物の建設に際し、特に豊かな空間を創造していくという観点が重要である。

しかし、それとは反対に、豊かな環境あるいは風光明媚な自然の破壊者として、土木技術者が指弾を受ける場面を少なからず見かける。なかには頭から土木技術は破壊であることを主張する論調も、時には見かける。

ところでこの非難について風景に関してみれば、既存の状況に絶対的価値を置き、それへの変化を頭

から拒絶する姿勢も見かけられる。その中には自分の少年時代に築かれた風景を絶対視し、その変化を無条件に嘆く立場もあろう。またこれまで、効率性、経済合理性の観点からのみであって、周辺の風景との調和を全く考慮することなく建てられた土木構造物に度々接し、それが拒絶反応につながったのかもしれない。豊かな環境創造の重要な一分野として、周辺と調和し、一体感のある土木構造物による風景づくりは益々重要となってくるが、本報文では、戦前の昭和年代、土木構造物の築造と風景の関連がどのように議論されたのか、ダムを中心にして整理・分析したものである。

戦前の昭和年代の土木構造物は、機械施工力が著しく進展した今日と比べ、その規模は比較的小さく、その数も少なかった。しかし近代土木技術が、それまで手つかずの状況にあった自然の中に初めて投入

される場面も少なからず生じてきて、識者から強く非難される場面が幾たびか生まれてきていた。このためこの当時の議論、そしてそれに基づく実行面における到達点は、戦後の土木構造物と風景との関連を考察する時、一つの重要な出発点になるものと考えている。この面における戦後の展開についての評価に、重要な基軸を与えるものとする。

2. 研究の方法と課題

対象とする土木構造物は、主にコンクリートで築かれた高ダムである。コンクリート高ダムは、水力開発を目的にして大正年代の終わりに、木曾川筋に大井ダム(動力式、ダム高48.5m)、宇治川筋に志津川ダム(重力式、ダム高30.4m)が築かれたが、昭和年代に入って同様な目的で各地で建設が進められた。また大正末期には土木研究所々長物部長穂らによって、欧米で着手されていたダムによる洪水調節が紹介され、治水の面からもダムは注目を浴びていた。そして治水と利水を合わせた河水統制事業が要望され、昭和10年前後から建設が始められた。

コンクリートダムが堤防、道路等と異なるのは、コンクリートで築くその規模の大きさもさることながら、ほとんど手つかずの自然状態にあった奥深い山中に建設されることである。このため一部からは世界的な景勝地、名勝地の破壊者として強く非難されていた。たとえば登山家として、また山岳詩人として著名であった冠松次郎が、東京朝日新聞誌上で、黒部溪谷や尾瀬ヶ原のような世界的な景勝地が水力発電のためにその風景を破壊し去ることを惜しんだ。彼は、優れた自然を保存することは国民として必要なことであって、自然の保存に努めないでは子孫に対して申し訳ないと述べた。さらに彼は、水力発電事業と風景の保存とは全く両立し得ないもので、この出来ないことをあたかも出来るかの如くに見せようとする手品のような希望意見が国立公園委員会に提出されたが、抗議すると主張した。

また国立公園の関係者は、水力開発のため国立公園内の瀑布を眺め、水量は何個で、落差が何尺あるから何千キロワットの電力が得られるなどという水力事業の輩は、国立公園内に住む猛獣よりもおそろしい猛獣であると評した。

土木事業と風景に関するこのような非難に対して、

内務省土木局はどのような認識を示したのだろうか。1939(昭和14)年、内務省にあって河水統制事業を中心になって推進した高橋嘉一郎は、土木協会で行われた河川講習会で講演し¹⁾、河水統制事業と深く関わっている灌漑用水、飲用水、発電用水、工業用水、都市河川浄化、流筏、漁業とともに風景を取り上げ、次のように述べた。

「之が亦大問題である、私共は風致景観と云つて居るが、一体我日本は到る処山紫水明の国である。その風光明媚のうちで特別の地域を指定して国立公園として指定し、誠に喧しい規則でおさえられる事となった。国立公園区域内では一木一草と雖もゆるがせには出来ぬ、橋をかけるにも殺風景なものではいかぬと云うきつい掟、御承知の美都川の如きは日本電力が苦心惨憺してやつて居られる。猫又の発電所の如きは遠くから見るとまるでホテルの様である。

然し実際吾々が見ても保存したい、ダムなどのつくらせたくない様な風致景観が時々ある。ましてその方面丈の人々にとっては手も障らせたくないだろうと思う。と云つて産業の開発も亦大切な事は云うまでもない。猫の額のように狭い日本、天然資源のプーアな恵まれない日本、産業の発展のためにはある程度の犠牲は止むを得ないと思うのである。それに調和の点があると思う。

最も問題となるのは中部山岳、吉野熊野、十和田、阿寒などであろう。是等は充分風致上の調和を頭において計画されねばならぬ。」

このように至るところ山紫水明である日本では、風致景観の課題は大問題であることを指摘し、実際に日本電力が苦心惨憺していることを述べた。しかし産業開発もまた重要で、「天然資源のプーアな恵まれない日本、産業の発展のためにはある程度の犠牲は止むを得ないと思う」と述べ、調和点があると考えた。具体的には「最も問題となるのは中部山岳、吉野熊野、十和田、阿寒などであろう。是等は充分風致上の調和において計画されねばならぬ」と結んでいるのである。

内務省から要求されていた河水統制調査が、通信省、農林省との間で妥協がなり調査費が認められたのは1937(昭和12)年である。この時、開発可能性のために調査された項目は次の7点であり、河川の水利に関する事項、ダム地点の地形・地質に関する事

項、河川の利用状況に関する事項とともに風致景観についても調査することになっていた。

- ① 雨量、水位ならびに流量に関する事項
- ② 流域内の地形・地質・水源山地の現況に関する事項
- ③ 水害ならびに治水に関する事項
- ④ 上下水道・農業用排水・発電・工業用水・浄化用水・水運等 河水利用の現況に関する事項
- ⑤ 風致景観に関する事項
- ⑥ その他河川湖沼等の現況に関する事項
- ⑦ 将来の河水利用見込みに関する事項

このように事業者側でも風景問題は決して無視されてはいなかったのである。本報文では自然美を破壊するという批判に対して、内務省をはじめとする事業者側が具体的にどのように反論して、対応していかうとしたのか検討する。その資料としたのは、1928(昭和3)年から1941(昭和16)年まで内務省当局の後援の下で発行され、実質上内務省土木局河川課によって編集ないし監修されていた「水利と土木」に掲載されていた報文である。土木構造物と風景との関連を述べた報文は次の5点であるが、雑誌の性格上、すべて事業を推進する側からの発言である。

- (1) 青柳有美「土木工事と風致問題」

第1巻第4号[1928(昭和3)年]

- (2) 霞醉樓「自然美と電気事業」

第3巻第2号[1930(昭和5)年]

- (3) 太刀川平治「貯水池の効用並に風景其の他の影響について」(一)、(二)

第4巻12号[1931(昭和6)年]

第5巻第1号[1932(昭和7)年]

- (4) 安田正鷹「自然美と水力発電事業」

第7巻11号[1934(昭和9)年]

- (5) 大畑栄治「観光と水力発電事業」

第8巻11号[1935(昭和10)年]

3. 風致問題に対する事業サイドの反論及び認識

1) 青柳有美による反論及び認識

青柳は文芸・社会評論家であって、明治30年代初めには「恋愛文学」を出版して発禁処分となり、1902(明治35)年には、「美魔哲学」、「有美臭」を書き、明治の終わりには「中学罵倒論」を刊行している。権威

にとらわれない自由人であって、世論に強く影響を与えた人物とは思われないが、彼の見識を内務省土木局が「水利と土木」に掲載したこと、あるいは執筆を依頼したところに、この課題についての内務省土木局の考えを見ることができる。

さて青柳は、近代技術による風景の創造を積極的に高く評価し、「今日の時代に於ては、大自然の美は決して土木工事によつて傷われず、寧ろ却つて之により發揮せらるるのである。」と、土木事業による自然美の一層の発現を主張している。彼の自然美についての基本認識をみると、自然美はもともと自然力による破壊の産物であり、その破壊当時は醜であつたのだが、「時間」の祝福で美になったのだととらえる。たとえば次のように述べる。

「奇巖怪石の美にしたところで、其の由つて来れる所以の源を探求すれば、孰れもみな水や空氣の破壊作用によつて出来たものである。」

「奇巖怪石も、「時間」の祝福を受けて年功を経てこそ漸く美しく成つて見えもすれ、チョッピリと石や岩が凹んでたぐらひでは、面白くも可笑しくも無い。勿論何の風趣も認め得られぬ。」

このように自然美は破壊と時間によって形成され、森羅万象は永遠の時間に於て無限の破壊を免がれざるを得ないものだと認識する。このため人工による破壊を特別のことだとは考えない。大地震や地殻変動等の自然力による破壊は、人工に比べてはるかに規模が大きく、また、それが美しくなるまでには多大の歳月を要す。これに比べ、人工の破壊は規模はきわめて小さいが、それ故、短歳月の間に人工的に美しくすることができ、さらにその上に「時間」の祝福を受けたら一層美しくできると考える。つまり人工による積極的な美の創造を主張するのである。

ところが機械文化に馴れなかった当初は、自然を征服することのみ熱心となり美については何も注意を払わず、自然美が機械文化により破壊されて醜くなったままに放置されてきた。そして、「ラスキンやウヰリアム・モーリスの如き歎美論者が現れてきて、其審美的見地より、近代文化を咀うに至つたのは、全く其の反動である。」と考える。だが近來は機械文化に馴れてきて、「若し自然美を破壊するやうなことを敢てすれば、直ちに他の一方に於て之を修補し、自然をして其自然美破壊以前にも優つた美

を発揮せしむるやうな法を講じている。」と、技術による美の代償あるいは建設以前にも増して一段と美が発揮されることを主張する。その具体的事例としては次のようにいろいろとあげている。

宇治川電気株式会社による宇治橋附近の発電所は、建設前には宇治の自然美を傷つけると随分反対論があったが、「設計その宜しきを得たる上に「時間」の祝福も加つて今日では宇治の風光に一段の興趣を添えている。大同電力株式会社による大井ダムは、その湛水によって恵那峡と称せられる一大新景勝地を木曽川に出現させ、寝覚の床をも凌ぐ木曽の名勝となった。煙を吐いて走る汽車についても、東海道線の興津附近でみれば一方に富士山、反対側に白い水沫を飛ばしている海洋があって何ともいい得ない美しさをもっている。特高压の送電線にしてもその初期は無茶苦茶な形態、地点に鉄塔が立てられ、非難を受けたが、今では「綺麗に列を作つて建設せられ、それに網の手の如く送電線が架設されているのを観ると、如何に美しく、自然美を傷くどころか、殺風景の畑地までが、鉄塔や送電線の御蔭で、之れまで、隠れて顕れなかつた自然美を発揚するに至つて」

いる。

このように近代技術による美の創造を積極的に謳いあげるのであるが、美はその時代時代に応じてあるのだと次のように認識する。

「美は天地の太初より悉く人間に啓示せられているものではない。時代の進むに従つて新に啓示せらるゝに至る美のあるもので、それは其時代に到達するまで人間の眼からも耳からも隠されているのだ。この間の消息は、真理が時代の進むと共に、漸次新しい顕現を為し、新しい美が時代の要求に応じて次第に出来てくるのと同じ道理である。」

またこのことを喝破したのがマリネッチであると述べ、マリネッチの次の言葉に時代と美の関連があると認識している。

「大宇宙にある美はその啓示を人間に向つてなすに当つてや、その時代相応の道具(Vehicle)を用ひるものである。」

この認識の下、「美が其の具体的姿を顕そうとするや、今日の機械文化を其の現顕の道具に使つて」いるのだ」と近代技術を積極的に評価し、大西洋航路における6万トンのアキタニア、旋盤が幾つとも

なく整然と並んでいる工場を機械文化の時代の美だと評価する。この二つの美は、技術者が積極的に美を造り出そうとしたのではないが、次のように技術者が自然と調和するよう努力していることを再度述べ、技術者の努力を高く評価するのである。

「現代に於ける機械文化の技術者は、自然の大意趣が、その時代々々の道具を使つて美を現顕するものである事に今や想ひ到つて、工場を一つ建てるにしても、たてる工場としての目的を達するのみを以て足れりとせず、努めて自然と妥協し、美術的に設計するまでに進んできている。現に、米国ペンシルヴェーニア州巨電力調査委員会の如きは、発電所並に送電線の設計をなすに当り、米国建築技師協会から、風致との関係に就ての意見を求めたほどだ。」

なお、青柳は、中央線が飯田橋から神田に延びる時、茗溪の自然美を破壊するものだとして姉崎文学博士達によって反対論が展開されたことを指摘している。

2) 霞辭樓による反論及び認識

著者名は筆名と思われるが、「最近、自然美を破壊するものとして非難的になっている」水力電気開発について、二つの理由で積極的に擁護している。

一つは自然美を損っている他の行為との比較である。中禅寺湖が古河により開発の計画が進められていたが、それに反対する人々について、同時代の我々および子孫の「共同に所有するところのものを保存するだけの義務を持つてゐるのだから」反対しても何の不思議もないと述べる。しかしこれらの人々が古河の計画に強く反対しながら、他の行為に無関心なことにいらだっている。古河の影響は未知数であるが、現実に日光の自然美を破壊しているのは湖畔、森林中に建築された俗悪な旅館や土産物店などの建物、男体山の崩壊ではないのか、何故にこれらに古河と同様、反対しないのか、と次のように述べ憤るのである。

「日光の自然美を愛好する人々よ。自然美保護の名によって古河の計画に反対する人々よ。諸君の眸には湖畔の俗悪気分は映じないのか。男体山の崩壊は見えないのか。何故古河の計画に対するような厳格な態度をもつてこれに望まないのか。古河の計画がどんなものかは知らないが、その影響は今のところ未知数だ。」

他の一つの理由は、水力発電事業によって、一般の人が容易に立ちいれない奥地に道路が開削され、軌道が整備されたことの積極的評価である。黒部の溪谷が一躍にして天下の絶景となり、世界的雄谷と銘うたれたのは、これらの道路、軌道を使って一般の人が行けるようになり、それによって汎く知れるようになったからでないかと述べる。そして黒部がだんだん有名になり、それに伴って電力会社の発電計画が非難されるに至ったと指摘する。それはおかしいではないか、自然のままの姿を保存したいことは分るが、それだったら少数のもののしか接近できないのではないかと、次のように述べる。

「今や黒部に於ける電力会社は非難的になっている。しかし、この非難に鑑みて、電力会社が工事を中止したら、黒部の奥は果して何人が開発しよう。原始の姿は保存さるかも知れないが、これに接して絶勝を賞し得るものが幾人あるだろう。少数のものののみが賞し得る黒部となすか、または万人の黒部となすか。冒険家でない私は無論後者をとる。」

なお筆者は、文体及びその内容からして、後で検討する内務省事務官安田正鷹ではないかと推定している。

3) 太刀川平治による反論及び認識

太刀川は、水力発電を推進する電力会社の立場から主張する。動力は国家の再重要資源の一つであり、わが国では豊富な水力資源の開発が世界列強の間に伍していく重要な課題であることを具体的な開発地点をあげ、そこでの開発電力量を算出して力説する。開発地点の中では、只貝川の上流にある尾瀬ヶ原が優れていることを指摘し、中禅寺湖に大よそ等しい大貯水池を建設して発電に利用する尾瀬ヶ原貯水計画があることを紹介する。さらに石炭がもっている熱量と比較し、水力発電の有利さを示して、貯水池による発電は洪水として無益に放流されていたものを利用するので、廃物利用資源保存の立場より推進すべきだと主張する。

さて風景との関係であるが、「素より風景は国宝であって一朝一夕に獲べからず、又金銭に換へ難きものである。従つて人工的施設に依りて天然美を破壊するは許すべからざるものである。」と、一般論として風景の重要性を指摘する。しかしこの考えを世間は余りにも極端に適用あるいは濫用して、発電

所、貯水池の建設に反対するのは甚だ遺憾であると述べる。そして土木構造物と風景との調和について次のように主張し、工事の設計、施行によって十分調和することを指摘する。

「凡べての人工的施設をなす場合には、名勝古跡其他歴史的記念物等を破壊する事を避くべきことは勿論であつて、加之天然の風景美を害さないよう心して工事の設計又は施行を為すべきである。施設者に於て斯る理解と用意とがあり、又其施設物の性質上風景に何等害がないものならば、単に人工的施設を施すと言ふ一点からして、必然的に天然美に害があるかの如く早呑込をするのは大なる偏見である。」

また人工的施設による風景の変化に対して、「風景に変化があつたとしても、それが単に風景破壊に終らざる限りは其変化は一概に之を排斥すべきものでない事は当然である。」と述べ、溪流が山湖に変わっても風景の改善になるべきものもあろうと主張する。風景の変化の具体的事例として上高地にある大正池を取り上げ、大正池は焼ヶ岳の爆発による崩壊土砂によって堰き止められて出現し、新味の風景を添えて、今ではこの池を呪う人は無くなるとともに、発電のための貯水池として利用されていることを指摘している。つまり以前は梓川流域での発電事業に対して風景破壊だとの反対があつたが、自然によって生まれた貯水池が同様に発電、風景面から調和しているのではないかというのである。なお、自然にできた湖沼に関しては、磐梯山の崩壊によってできた檜原湖等も取り上げ、これらの湖は実に天下の絶景であると賞賛するとともに、発電貯水池として有効に利用されていることを紹介するのである。

太刀川はこれに引き続いて、計画されている尾瀬ヶ原貯水池も中禅寺湖と同様の美を造り出し、山緑水明の風光を全うすることが出来るのではないかと次のように述べる。

「尾瀬ヶ原貯水計画は現状維持には反するけれども、人工的施設に依りて尾瀬ヶ原前身の大湖を復興し、同時には其溢水を無益に或は前記の如き風景自殺の有害行為の下に放流せしむる事なく、国利風景二つながら維持し行くべき良法に該当するのである。」

また発電に利用するための貯水池水位の変動について、極めて緩慢であるとともに低下の時期は厳冬渇水の時期で、積雪もあつて風景には何ら影響せず

遊覧者の来る頃は水位は回復していることを指摘している。なお風景ではないが天然記念物保存について述べ、たとえ高山植物生育地を失っても他に同様の場所があれば国家の大損害ではないと指摘する。さらに尾瀬原特産の種については、他を探索したら見つかるかもしれない、たとえ発見できなくても培養して保護するという手段があることを述べ、「何れにしても高山植物に関する懸念は格別重大視するに足らざるものと信ずるのである。」と結んでいる。

4) 安田正鷹による反論及び認識

内務省土木局河川課の事務官であり、河水統制事業を熱心に推進していた立場から、水力発電事業を擁護している。風景については、人工の少しも加わらないものもいいし、人工が加わったものであってもよく、皆それぞれ得失なり趣があって異なる美しさがあると認識している。そして両者の調和について見事に成功した事例として、以下のものをあげている。

厳島の翠巒と厳島神社の丹塗の大鳥居。京都の東山と五重の塔。木曾川を望む小山とその上の犬山城の天守閣。松島と五大堂。野尻湖の湖面と山腹の外人の別荘。ライン河とその岸にそびえ立つ古城砦の建物。

これらは、建物があることによって風景を一層印象的ならしめ、美を添えていると評価する。つまり自然に何ものかを付加することによって、自然の美を一層発揮することもあり得ると指摘するのである。さてそこで水力発電事業はどうか。

水力発電事業が自然の河川に堰堤を築造し、水路、道路を設けたり、また河川を涸渇せしめるので自然美の破壊者であることを否定しない。しかし近代科学の粋を集めた大井、小牧の両高コンクリートダムは、構成美を遺憾なく発揮して美しいと、建造物自体を高く評価する。また近代になって築造された瀬田川洗堰、瀬田川橋、信濃川の大河津分水の自在堰を取り上げ、周囲の自然と調和していると評価するのである。さらに黒部川の水力発電施設に対し、周囲の緑と調和して恍惚たる美しさがあり、「発電所の赤い煉瓦や白いコンクリートの建物は、吾が国の溪谷美を構成し特徴づける一つの存在になってしまった」と述べて高く評価するのである。

さらに日本に二つとない尾瀬ヶ原や、日本一の名

勝と評価されている黒部の中廊下については次のように考えた。

日本のような天然資源の乏しい国において、天与の資源を利用しないで景勝地として眺めていた方がよいのか、それとも少しは景勝を損ずるかもしれないが、これを我慢して国民経済に利した方がよいだろうか。尾瀬ヶ原の場合、一部を貯水池として利用し、一部を保存することが不可能でないだろう。

つまり両者の両立を主張したのである。ただし両者が全く両立し難い場合があったらその何れをとるかについては、「国家としても余程考へて見なければならぬ問題で、簡単に解決の出来ない問題であらうと思われる。」と結論した。

さて彼は一般の人が容易に立ちいれない奥地の水力発電による開発について、積極的な意味を見出している。それは、水力事業に伴う道路の開削、軌道の整備によって、人跡未踏といってもよい奥地に登山家以外の一般の人々が行け、「天下の逸品」、「自然の傑作」などを探勝できることになったのを高く評価するのである。この評価は、先述した霞醉樓と同様であるが、「ある程度まで自然美の損傷は免れないにしてもその侵入を認むべき」立場で、奥地の水力発電事業を評価するのである。なおその前提には、水力開発事業以外での奥地での道路の設置は財政的に困難だとの認識がある。

最後に、俗悪な建物、山林の濫伐、観光客のゴミのまき散らし等を述べ、「水力発電事業のみが自然美の破壊者でないことだけはあくまでも記憶して貰はねばならぬ。」と結んでいる。

5) 大畑栄治による反論及び認識

大畑は、大同電力に属する自らの立場から、水力発電と風景等を楽しむ観光との両立について相互扶助の協調精神の下に可能であることを主張した。なお日本の風景について、水の介在、水の作用が「観光力」を増大し、価値づけていると述べ、水が重要な役割を担っていることを指摘している。

この当時、水力開発が日本の動力資源として著しく進められているが、風景保存の面からの反対もあって、長期の年月と人件費等の冗費を消費していると大畑は認識する。これは国家経済上、由々敷ことであるが、しかし両者が相互扶助の協調精神で行えば案外円滑に進むのではないかと指摘するのである。

その具体的事例として、大同電力の木曾川大井川発電所を取り上げ次のように述べる。

昔は早瀬の溪谷美であったが、ダム の 築造によって恵那峡の湛水美をかもしだしている。昔と今とどちらがよいのかは主観の問題であるが、一般探勝者の不平をまだ聞いたことがない。

このように両者の調和について自負するのであるが、しかし「水力発電事業は経済事情を基調とせねばならぬものではあるが、其の事業遂行に当り余りにも事務的頭腦の尖鋭化した事であろう。」と、水力発電側にも協調精神の欠如があったことを反省している。その例として次のように述べている。

「発電所建築の丸ビル式な方法送電線建設に当っては観光道路に面して、必要以上の植林を伐採し山腹に一条の線を作成し何の風味もない建設振りは当時の社会情勢と今日の社会人には相当の文化的差違が生じ、感受性に於ても然り相当の懸隔があり、果ては斯く非難視されるに到つたであらう。」

このため水力発電と風景との調和に極力努力することは当然とし、具体的な対応として次のように述べている。

「発電技術の進歩に依る堰堤式発電の堰堤・コンクリートの配合並に照明或は土砂棄場の速時植林・山腹に黒い鉄管を匍はせる事が自然美を破壊するというなら植林或は随導による表現しない方法もある。発電所の露出不可なら半分位は掘削して露出部分を少くする。建物の配合も其の地の風致を調和する色彩・建築方法送電線は可成観光道路側に設計し、対岸を避け目に付かぬ様にする。貯水池の水位は事業会社の営業状態と密接の関係あるも観光時期には満水する様に努める。堰堤式ではゲートから幾分でも放水し風光を添へる。其他貯水池にはボート放魚をして観光客に便益を与へる。ゲート操作の電気工作物は可成観光客の目の付かない様にする。」

自然と調和した積極的な風景創造について具体的に指摘するのであるが、さらにこのことについていずれも風景其の他の専門家の指導を受けることを表明している。なお日本の観光について、この当時、日本をあげて全世界に呼びかけているが、水力資源開発によって風致地域が発見されたり、探勝する際に便益を与えたことを主張した。彼もまた観光に対して水力事業が役立ってきたことを主張するのであ

る。

4. まとめ

事業者側から、奥地でのダム建設は風景を破壊するものでは決していないことがかなり熱心に主張されている。それはまた、ダムによる自然破壊反対の主張が当時の社会の中で一定の力をもっていたことを示すものであろう。事実、大正末期、神奈川県で芦の湖から引水し、発電と併せて湘南地方の飲料水に利用する計画が樹てられたが、水利権の問題とともに風致上適当でないとの理由で見送られた。²⁾

事業者側からの5つの報文を簡単に整理すると、文芸・社会評論家青柳有美は土木構造物による積極的な美の創造を主張した。美はその時代時代に応じてあり、近代技術による機械文化の時代の美を高く評価したのである。

電力会社に所属した太刀川平治と大畑栄治は、国家の重要資源である電力開発を絶対に必要とした上で、風景との調和を主張した。ダムによる風景の変化を拒絶せず、新しい風景の創造を述べるのであるが、大刀川は山地の崩壊により自然に生まれた大正池、檜原湖等を発電と風景に調和した実例として取り上げ、貯水池築造による山湖を積極的に評価した。大畑は、計画・設計面の考慮によって技術的に十分対応できることを主張した。

霞醉樓と安田正鷹は土木構造物と風景との調和を主張するとともに、水力開発によって道路等が整備され、一般の人がそれ程苦勞することなく名勝地、景勝地を訪問することができるようになったことを高く評価した。電力以外の開発効果を評価したのである。さらに水力開発の反対者に対して、俗悪な旅館や土産物店などの建物等との比較で水力開発を評価するよう述べた。

このように土木構造物と風景との関わりについて、かなり高い水準の議論がなされ、周辺と調和した風景を積極的に創造していくという姿勢が強くうかがわれる。さらに具体的に1939(昭和14)年から神奈川県で事業に着手された相模川河水統制事業では、貯水池築造による観光資源の開発が期待された。本事業は、発電と京浜工業地帯への都市用水の確保が目的であったが、横山神奈川県土木部長は次のように述べ、昭和恐慌により疲弊を極めた相模川上流地域

の、人造湖を基とした観光客誘致による更生を主張したのである。³⁾

「なほ茲に統制案実施によりて新生する貯水池は、大約芦ノ湖の二分ノ一に近き水面積を有するを以て、附近の山相風景と一層の調和をなし美しき湖水となるであらう。

由来神奈川県は商工産業の外史蹟名勝に富み風光明媚を以て世に知られ温泉の箱根、海の湘南、史蹟の鎌倉、更に商工の横浜、川崎として既に国際的に喧伝せらるゝ処なるが、独り県北殊に相模川上流部のみは純山村にして其疲弊は東北地方にも優り窮乏寂涼を極めて居る。

故に県に於て特に本地方の為に經濟部出張所を設けて振興を図りつゝあるが、本事業の実施によりて生ずる新湖水により県北も三都の近郊新遊覧地として附近多摩御陵、高尾山或は丹沢山塊と共に、四時遊覧客激増し今日の疲弊から更生するであらう。近年本地方は交通設備の充実と共に探勝の都人繁くなりつゝある際、本計画の実現は更に斯る方面にも好果をもたらす事は必然である。」

このような議論・構想が戦後どのように展開されていったのか興味深いところである。内務技師高橋喜一郎が今後の問題地域としてあげた中部山岳、吉野熊野等で、敗戦後の日本の復興を目的とし、電力開発を中心とした特定地域総合開発が推進されたことは周知の事実である。この開発にあたり風景との調和についてどのような議論が展開されたのか、筆者は寡聞にして知らない。国民が食っていくのに精一杯であった当時において、形而上の問題にはそれほど関心は払われなかったと思料される。風景の問題が再び脚光を浴びるのは、高度成長が終わり衣食足りる時代となった昭和40年代終わりと考えてよいのだろうか。

注釈・引用文献

- 1) 高橋嘉一郎「河水統制」『第二・三回河川講習会講演集』土木協会 昭和14年 PP.23~38
- 2) 「神奈川県企業庁史」神奈川県企業庁 1963年 P.22
- 3) 横山喬「相模川の河水統制について」『水利と土木 第10巻第1号』昭和12年

主要参考文献

- 樋口忠彦「日本の景観」春秋社 昭和56年
中村良夫他「土木工学体系13 景観論」彰国社
1972年